

ふじさと

№. 354

○発行日：平成10年 2月25日 ○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴 8 ☎0185-2111）



「オニはそと!! 福はうち！」

2月3日節分、藤里幼稚園で豆まきが行われました。最初園児たちは、自分たちが作ったオニの面をかぶり、自分たちのなかにある弱虫オニや泣き虫オニを追い払うために、お互いに豆のぶつけ合いをしていましたが、外からドンドンという音を立てて入って来た本物のオニにビックリノ、泣きながらホールをかけめぐり、オニを追い払おうと懸命に豆をぶつけていました。最後によい子になることを約束して記念撮影をしました。

今月の紙面

- 2～3面……緊急生産調整推進対策
- 4面……臨時福祉特別給付金・バス無料券の更新
- 5面……ゴミ処理特集
- 6～7面……まちのできごと・みんなのわだい
- 8～9面……お知らせ
- 10面……住宅防火・藤琴駐在所だより
- 11面……農業用軽油免税申請・交通災害共済
- 12面……3月の行事予定

水田営農確立助成

種 類	一般作物 (大豆・麦・飼料作物等)	特例作物 (野菜等)
①高度水田営農確立助成	20千円/10a	2千円/10a
②団地形成助成	10 "	2 "
③生産組織・集落営農助成	10 "	2 "
④畜産複合助成	10 "	2 "
⑤中山間山地形成助成	10 "	2 "

※ 藤里町では従来どおり②・④・⑤が該当
尚、①は3千円/10a、②・④では2千円/10a単価が下がった

しかし、単価が引き下げられました。



稲作経営安定対策は、生産者
拠出と政府助成により自主流通
米の価格変動の際に補填する制
度です。
生産調整実施者のメリットと
して位置づけられています。
①過去3ヶ年産自主流通米平均
価格を補填基準価格として、そ
の基準価格と当該年産価格との
差額の8割を補填します。
②財源は生産者が補填基準価格
の2%を拠出し、政府が補填基
準価格の6%を助成します。
③生産調整百%以上実施者で、
米需給安定対策に加入している
こと。
④当年の1～5月まで加入期間
とし、5～6月に農家拠出をお
こない、翌年の5～6月に補填
金を支払います。

稲作経営安定対策

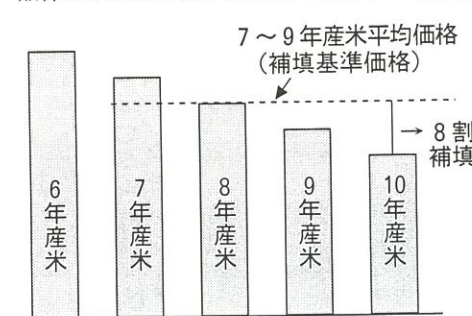
米の価格補てん制度ができました

水田営農確立助成は、今まで
の加算的助成です。

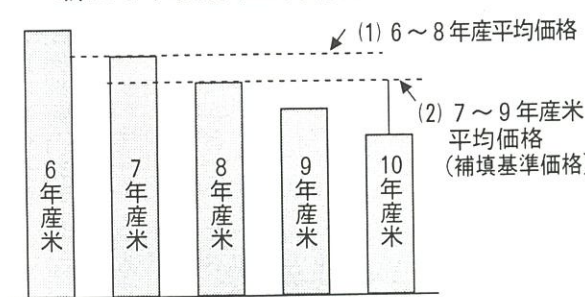
新たな米政策確立円滑化事業
は9年度産自主流通米について一
定の交付金を交付する制度です。
①平成9年度の生産調整実施者
で、10年度からの「新たな米政
策」に加入する農業者
②6～8年度産の自主流通米平
均価格と7～9年度産の自主流
通米平均価格との差額の8割を
交付(政府1/2・生産者団体
1/2拠出)
③「新たな米政策」へ加入、拠
出金の積立を確認した後支払い
を行う(10年6～7月頃予定)
※線部分の「新たな米政策」と

新たな米政策確立
円滑化事業

稲作経営安定対策(平成10年度産米の場合)



新たな米政策確立円滑化事業



※(1)～(2)の8割を補填

＊まとめ＊

新転作制度では、従来からの
助成金体系が大幅にかわりました。
すべてのシステムが農家から
の拠出と国の助成金で基金を造
り、支払われる形になりました。
また、転作の形態によって助
成金の単価が違います。
同様に米の価格補填制度につ
いても、いったん拠出していた
だく形になっています。
いずれの制度も各農家の協力
なしには推進できません。
何卒ご理解ご協力の程よろし
くお願いいたします。

今後の取り組み

【配分対象農家】

15a以上耕作している農家を
対象とします。

【配分率】

15a以上30a未満耕作の農家
に9年度分(二十四・五%)を
そのまま配分し、30a以上耕作
している農家に9年度配分面積
プラス10年度増えた面積を配分
します。(二十一・五%)

配分通知書のほかに9年度の
転作実績に基づいて、新たに増
やす面積も通知します。

配分の考え方

・転作目標面積252ha

- ① 198.5ha(9年度分)を
15a以上の農家に24.5%
で一律に配分します。
- ② 53.5ha(10年度追加分)
を30a以上の農家に31.5
%で配分します。

【配分時期】

転作面積は農業委員会の耕作
台帳に基づいて配分します。

仮配分 2月14日

本配分 4月中旬

【転作に関する問い合わせ先】
藤里町役場農政課

JA藤里町生産指導課

☎(79) 2114
(79) 1644

転作の制度が変わります

10年度から緊急生産調整推進対策が始まります

“藤里町の転作目標面積は252ha”

四年連続の豊作による在庫量の拡大や、米消費の減退など米を
めぐる厳しい状況が続いています。
平成10年度から二年間、緊急生産調整推進対策が実施されます。
この転作制度では、平成十二年十月末に国産在庫を適正備蓄水
準の上限二百萬トンまで減らすために、10年度は全国で九十六萬
三千ha(平成九年度に比べ、十七萬六千haの増加)と、今まで
にない大規模な転作に取り組むこととなります。平成10年度の
藤里町の転作目標面積は、九年度に比べ五十三・五ha多い二百
五十二haになりました。
ここでは、新しい転作制度の内容や、今後の取り組み方などに
ついてお知らせします。

新転作制度
— 新たな米政策の確立のため —

米需給安定対策

【全国一律で水田面積3千円/10aを拠出し基金造成】

転作作物名	助成金単価 (転作をした形態によって違う)
①一般作物(大豆・麦・飼料作物等)	25千円/10a
②永年性作物(果樹等)	25 "
③多面的機能水田(景観形成作物等)	25 "
④調整水田	10 "
⑤特例作物(野菜等)	4 "
⑥土地改良通年施行等	4 "

※「地域集団加入促進」は①～⑤に5千円/10a加算

要件 ☆下記すべてを満たしていること

- (1) 転作推進上の地区の全水田耕作者の3/4以上が
米需給安定対策に参画していること。
- (2) 農協が同対策に参画する農家の転作計画書を取り
まとめ町に提出すること。
- (3) 加入推進地区で目標を達成していること。
- (4) 推進地区が重なり合わないこと。

ここ最近の作況指数

	6年	7年	8年	9年
全国	109	102	105	102
秋田	103	91	102	101

新生産調整推進対策(8～9年度)

米需給安定対策(10年度)
+
水田営農確立助成(11年度)

不燃物処理場の利用日程 が4月から変わります。

～不燃物処理場を有効に利用しましょう～

「不燃物処理場は限りある施設です。」私たちの生活から排出される不燃物の量は年々増加し、不法投棄も目立つようになりました。

利用マナーの低下は、処理場の寿命を縮めるほか、生活環境への影響が心配されます。

利用日程は、毎週「水曜日、土曜日、日曜日」の3日間に変更となります。

昨年度から 古紙を回収しています。

～ゴミの減量化に努め、きれいな生活環境の維持を～

平成9年度から紙類の分別収集にご協力いただき、燃えるゴミの減量化に努めていただいております。新年度も引き続き分別収集を実施しますので、町民の皆さんのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

古紙回収日程（午前中）

毎月第一土曜日	毎月第二土曜日	毎月第三土曜日	毎月第四土曜日
大沢地区 矢坂地区	粕毛地区 (幸町含) 米田地区	藤琴本郷 地区 (馬坂まで)	小比内地区 中通地区 金沢以北 地区

～回収上手のポイント～

- 新聞・雑誌・段ボールなどに分別し、ひもでしっかりしばってください。
- 古紙再生の妨げとなる禁忌品を取り除いて下さい。

紙類	窓のついた封筒・ビニールコート紙・紙コップなどのワックス加工紙・油紙・写真・合成紙・ファックスなどの感熱紙・カーボン紙など
紙以外	ポリ袋・粘着テープ・ワッペン類・ファイルの金具・金属クリップ類・フィルム・発砲スチロール・セロファン・プラスチック製品・ガラス製品・布製品

藤里町役場町民福祉課

平成10年度 藤里町ゴミ収集日週2回

～野焼きはやめて！
生ゴミの減量に努めましょう！！～

★切り替え日については「後日チラシ」によりお知らせします★

曜日	燃えるゴミ	燃えないゴミ（空ビン・空缶類）	燃えないゴミ（空ビン・缶類以外）
毎週月・木曜日	出戸小比内・下中小比内・上中小比内・坊中・一の渡・寺屋布・高石沢・湯の沢・滝の沢・金沢・上茶屋・真名子（含横倉）・向真名子・浅間町・愛宕第二・総合開発センター・東坂・下モ町・中町・館の下・上町第一・上町第二・嘉平岱・粕毛上・粕毛下・朝日ヶ丘団地・春日野団地・薄井沢・矢坂上・矢坂下・如来瀬岱・矢坂上野・虹の家・特養藤里	真土・萱沢・室岱・米田・下根城・根城岱・熊の岱・上中畑・巻端家・長場内・喜右エ門岱・谷地・長瀬・清水岱・幸町・中学校下町・川原町・荒町・大町・鳥谷場・琴町・川反町・愛宕第一・院内岱・寺沢・役場	第一水曜日 藤琴本郷地区・小比内・中通地区・金沢以北地区
毎週火・金曜日		第三水曜日 大沢・矢坂地区・粕毛地区（清水岱・幸町含）・米田地区	第二水曜日 藤琴本郷地区・小比内・中通地区・金沢以北地区
曜日			第四水曜日 大沢・矢坂地区・粕毛地区（清水岱・幸町含）・米田地区

○ゴミは乱雑に置かないで、きれいにしましょう。
○決められた場所、決められた曜日、決められた分別とマナーを守り、快適な生活環境の維持に努めて下さい。

福祉伝言板

臨時福祉特別給付金 が支給されます

国の特別減税の実施に伴い、昨年に引き続き「臨時福祉特別給付金」が支給されることになりました。

◆対象者

平成10年2月1日（以降「基準日」という。）において、次のいずれかを受給されている方が対象となります。

- 《福祉給付金》（一人二万円）
 - ① 老齢福祉年金
 - ② 障害基礎年金
 - ③ 遺族基礎年金
 - ④ 児童扶養手当
 - ⑤ 特別児童扶養手当
 - ⑥ 特別障害者手当
 - ⑦ 障害児福祉手当
 - ⑧ 福祉手当（経過措置分）



- ⑨ 原爆被爆者諸手当（医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当）

※②③については、年金の種類により支給されない場合がある。

●《介護福祉金》（一人三万円）

(1) 生活保護を受けている方、若しくは

(2) 平成9年度分の町民税所得割が課せられなかった方で、

① 平成9年8月1日以前から、ねたきり又は痴呆などの状態にあるため、常時の介護を必要としている65歳以上の方

② 特別障害者手当、障害児福祉手当又は福祉手当を受給できる方

※ただし、3カ月を超えて入院している方、社会福祉施設に入所している方は該当しません。

●《特別給付金》（一人二万円）

昭和8年2月1日以前に生まれた方で、平成9年度分の個人の町民税が課せられなかった方。※ただし、本人が他の方の控除対象配偶者又は扶養親族となっている場合は、他の方も町民税が課せられなかった場合に限り、

◆申請期日

平成10年3月25日まで

【問い合わせ及び申請先】

藤里町役場町民福祉課
福祉担当 ☎ (79) 2113

70歳以上の方へ

バス無料券の 更新について

現在お持ちの「バス無料券」は、平成10年3月31日が有効期限となり、4月からは使用できなくなります。

引き続き「バス無料券」を希望される方は、次の要領で手続きされるようお知らせします。

【手続きに必要なもの】
・申請書（2月中旬に回覧で配付済のものに必要事項を記入）
・印かん

・写真（最近撮った上半身で、たて3センチ、よこ2.5センチ）



【更新手続日程】

- ・3月3日 矢坂・粕毛地区
- ・3月4日 大沢・中通地区
- ・3月5日 米田地区・金沢以北
- ・3月6日 藤琴地区

【更新手続場所】 役場町民室

*この日程で都合の悪い方は、この日程以降都合の良い日に随時受け付けします。

「あたたかい人の心に 感動した小旅行」

この度、秋田市八橋三和町五の二八にお住まいの畠山栄子さんから、秋田県教育関係職員互助会厚生部刊、秋田・河辺支部報（平成十年一月一日付）で、当町を小旅行された会員 三上博氏の詳しいお伝えに感動され、是非藤里町の皆さんにお伝えしたいとお便りがありましたので、掲載文のまゝご紹介させていただきます。ご紹介いただいたことに感謝申し上げます。

【十月七日、私も五組の夫婦は二台の車に分乗し、藤里町の素波里ダム、ブナ原生林岳岱へと一泊二日の小旅行に出かけた。

二ツ井から素波里ダムへの道は初めてのことであり、事前にパンフレットなどで確かめて出かけたのだが、「素波里ダム」という標識にうながされ、調べたとは違う道を走っていた。少し不安になったところ、道が三本に別かれ、しかも工事のため迂回路の表示まで出ているところに出くわした。おりよく二人のお年寄りの女性がいたので、私の妻が車から降りて道を尋ねると親切に教えてくれたうえに、車に乗ろうとする妻を追いかけ

てきて「今、畑から採ってゆでだごころだ、どうぞ」と、とうきびを二本差し出した。そして車の中に私とあと三人が乗っているのを見て「あら、あら、まだいっぱいいるのが、ちょっとまで」といつて、また三、四本とうきびを持って来て車の中に入れてくれたのである。自分たちのおやつか、かわいい孫のおやつであつたと思われるとうきびを、初めて会った、しかも道を尋ねただけの私たちに一本ずつゆきわたるように分け与えてくれたのである。

帰路、私も藤里町の観光物産館に寄ろうと思ったが、こゝれまた道がわからなくなった。ちようど通り合わせた車に道を尋ねると、三十を少しばかり過ぎたと思われる婦人が「わかりにくいところだからついて来て」といつて、およそ一キロばかりの道を物産館に案内してくれた。そして、私どものお礼の声を聞くのもそこそこ立ち去った。きつと急ぎの用件をかかえておつたのであろう。でも、藤里町が不案内な私たちのことを思い、時間を割いてくれたのだらう。素波里ダム、岳岱のブナ原生林、藤里町の大自然はすばらしかった。が、それ以上に、あたたかい人の心のすばらしさに感動した小旅行であつた。」



記念品を受ける津谷さんご夫妻

健康保養館50万人達成!!

湯の沢健康保養基地に平成四年八月にオープンした健康保養館「ゆとりあ藤里」の入館者が、一月十八日(日)の午後、五十万人を達成しました。

幸運にも五十万人目となったのは大沢の津谷義美さんで、(株)藤里開発公社の武田英文社長から記念品と入場無料の一日券六枚がプレゼントされました。

同保養館は総工費約六億円、鉄筋コンクリート一部二階建てで、千九百四十平方メートルの館内には、露天風呂、打たせ湯、圧注浴、サウナ、ミストシャワーなどの温泉施設に加え、温水プール、トレーニングルーム、マッサージルーム、休憩室などの健康増進施設も完備されており、平成八年二月には厚生大臣から温泉利用型健康増進施設として認定していただき、高齢者の健康教室や子どもの水泳教室なども開催しています。

ちなみに、前回の入館記念は平成五年十二月二十三日(祝日)(オープンしてから一年四カ月目)の午後十万人目を記録しておりますが、今回はそのペースをはるかに上回る五年五カ月目で達成したことになります。



6年女子の部で優勝した佐々木みらいさん

藤里ジュニアスキー大会

町主催第十回藤里ジュニアスキー大会が二月十一日(水)町営板清水スキー場で開催され、心配そうに見守る父母らの声援を受けて、参加したジュニア選手が百分の一を争う熱戦を繰り広げました。



米田小・地区合同スキー大会

米田小・地区合同スキー大会

二月一日(日)熊の谷スキー場において、米田小学校(小林昭雄校長・児童二十六人)と米田地区合同のスキー大会が開催され、大回転、滑降、クロスカントリ、ミカン拾い、袋リレーなどの競技に、米田小学校の児童と地域の方々が参加して、みんなで楽しい一日を楽しみました。



5年男子の部で優勝した佐々木秀君

みんなのわだい

- 大会には、県北地区を中心に八部門に三百七十九名の選手がエントリーし、全長約五百メートルのコースに設けられた旗門に果敢に挑戦し、スピードと技を競いました。入賞者はつぎのとおりです(当町関係分)
- 【3年以下女子】 唯(米田小) 54秒71
 - 【3年以下男子】
 - 【4年女子】 5佐々木 世界(藤里小) 49秒28
 - 【4年男子】 2石田 清 香(坊中小) 47秒24
 - 【5年女子】 入賞者なし
 - 【5年男子】 1佐々木 みらい(藤里小) 43秒52
 - 【4年男子】 4淡路 淳(藤里小) 46秒90
 - 【5年男子】 1佐々木 秀(米田小) 43秒84
 - 【6年男子】 6細田 達二郎(藤里小) 44秒75
 - 【優秀選手賞】 佐々木 みらい(藤里小)

まちのびるじょう

一年の無病息災を願う

一月十五日(木)総合開発センターグラウンドで、小正月行事のひとつである「どんど焼き」がおこなわれ、詰めかけた約二百人の町民が今年一年の無病息災と家内安全を祈願しました。

「どんど焼き」は正月のしめ飾りやお札など神仏の縁起物などを焼く小正月の火祭り行事で、毎年この日に藤里自治公民館(荒川好徳館長)がおこなっております。時折強く雪が舞うこの日は、午後から準備が進められ、開発センターグラウンドの特設会場には、町民が持ち寄ったしめ飾りなどが高く積み上げられ、午後六時過ぎには、お払いや玉ぐし奉納などの神事のおと火入れをおこない、今年一年の無病息災と家内安全などを祈願しました。神事の後は会場では、婦人会の協力によりお神酒や豚汁が振る舞われ、赤々と燃え上がる炎を見ながら、おいしそうにほおばっていました。



「どんど焼き」



2月9日針供養「和友教室」

今年も和裁や編み物に挑戦

大正時代に地元の小学校教師が花嫁修行にと、読み書きや和裁を指導したのが始まりと言われる「和友教室」が、今年も二十人余りの主婦を対象に開催され、世間話をしながら訪問着やセーター作りに励んでおります。

以前は花嫁修行のため若い方も受講していましたが、時代の移り変わりの中、ここ十年位はほとんどが子育てを終えた主婦が、生涯学習の場として参加しております。

本年度の教室は一月十六日(金)に開校式がおこなわれ、三月十六日(月)までの二カ月間の日程が組まれており、その間、教養講座や針供養、健康講座、趣味講座などが織り込まれています。

講師は和裁が成田ヨシさん(浅間町)編み物が桂田良子さん(浅間町)の二人で、日曜、祝日を除く毎日午前九時から午後四時(土曜日は正午まで)まで、楽しみながら作品の完成をめざして取り組んでおります。

白神藤里(女子)優勝!

第十七回全県綱引き選手権大会は、一月十八日(日)秋田市立体育館で開催され、小学生の部に出場した「白神藤里」女子チームが堂々の戦いぶりを見せ、二年ぶり二回目の全県一に輝きました。

以前からこの大会に出場している藤里小学校チームは、今回「白神・藤里」のチーム名で男女それぞれ二チームずつが出場。男子チームは一步及ばなかったものの、全県から二十チームが出場した小学生女子部門には「白神藤里」と「白神II」が出場し、「白神藤里」が他を寄せつけない強さで二年ぶり二回目の優勝を飾りました。

優勝した選手団は次のとおり。(敬称略)

監督■米澤久雄(矢坂上野) ▼コーチ■田中博幸(下町) ▼選手■市川亜由美(浅間町) 桜田美季子(粕毛下) 加茂谷公美(琴町) 田代ゆかり(鳥谷場) 菊池美貴子(矢坂上) 成田怜紗(矢坂下) 今村祐貴(東坂) 安部郁美(粕毛上) 佐々木みらい(川原町) 菊池加奈子(矢坂下) ▼マネージャー■加茂谷夏美(琴町)



優勝を飾った「白神藤里」女子チーム



田中所長の講演会

高校生の健全育成を考える講演会

藤里町高校生を持つ親の会(安部 薫会長)主催の「高校生の健全育成を考える講演会」が、一月二十二日(木)午後七時から総合開発センターで、能代警察署二ツ井交番の田中昭夫所長を講師に迎えて開催されました。

その中で田中所長からは「少年犯罪は年々増加しており、低年齢化の傾向がある。家庭での喫煙を許すなど間違った子育てをしている。昨年度管内では万引き、占有離脱物横領など四百五十件程の補導がある。藤里町は他市町村に比べてずっと低いのが、まったくない訳ではない。近年は薬物乱用者が急増し、グループ化している。その理由についてもやせるためとか、好奇心とかでまったく悪びれる様子がない。覚醒剤などはどんどん入ってきている。」など、専門的な見地からショッキングな事例が話されました。

二ツ井駅前駐輪場が非常に乱雑であることを例にしながら、紛失しても探さないで新しいものを与える親の側のしつけの甘さを指摘し、「中学高校になってからしつても言うことを聞かない。しつけは幼児期にきちんとすべきである。」と結び、最後に薬物乱用に関わるビデオ鑑賞で終了しました。

白神山地周辺地域における環境共生型地域整備計画調査報告書について

「白神山地周辺地域における環境共生型地域整備計画調査」は、国土総合開発事業調整費により平成7年度～8年度に国土庁・農林水産省・林野庁・建設省・環境庁との共同で実施した調査である。

環境庁では、世界遺産地域の白神山地の貴重な生態系を維持しつつ、地域活性化に結びつけるために、白神山地周辺地域における自然環境の保全と適正な活用を軸とした総合的な地域整備計画を策定することを目的とした調査を、学識経験者等からなる調査委員会により実施し、このたび調査結果の報告書を取りまとめた。

同調査では、地域特性の把握を行った上で、計画の基本方針・基盤整備方針の策定等を行った。

同調査の報告書は、環境庁白神山地世界遺産センター・秋田県自然保護課・藤里町役場などにおいて縦覧の用に供する。

縦覧希望者は、企画振興課にお問い合わせの上、縦覧してください。

お知らせ

奨学生の募集について

- 藤里町の奨学会では、平成十年度の奨学金借入希望者を次のように募集しています。
- 1・奨学金対象者及び願書提出先
①高校及び専修学校などへの進学予定者は、藤里中学校に願書を提出のこと。
 - ②大学（短大などを含む）進学者及び高校や大学在学中で新規の借入希望者は、教育委員会に願書を提出のこと。
 - 2・願書提出期限
★平成十年三月二十日（金）
 - 3・奨学金貸与額（無利子）
★前項の①は、月額13,000円
 - ★前項の②は、月額35,000円
 - 4・返還方法
★当該学校卒業後10年以内（修業年限1年の場合は5年以内）に、毎年4回以内の分割で返還する。
 - 5・貸与決定
★奨学会評議会の審査により選考決定。

大型車両通行制限

県道さみまち坂藤里峽公園線谷地橋の床版コンクリート損傷のため、通行車両の荷重が制限されることになりました。

国民年金だより

国民年金の保険料納付は口座振替が便利です。
当町でも納付者の三人に一人一七〇名の方が利用されており

こんなに便利!!

- ①あなたの口座（藤里町指定金融機関：秋田銀行・藤里農協）から、自動的に払い込まれるので、納め忘れがありません。
- ②納期のたびに納めに行く必要がないので、手間が省けます。
- ③一度手続きをすると、毎年継続します。



「国際理解セミナー'98」

国際理解と言っても遠い国の話ではありません。あなたの生活をちょっと振り返ってみませんか。まず足元からの「国際協力」です。

テーマ：市民とNGOがつくる国際協力

日時：平成十年3月8日（日）
10時～12時30分
（9時30分受付）

場所：能代市柳町プラザ都内
内容：講演「今、私にできること」考えてみよう
身近な国際協力

対象者：国際交流・国際協力・ボランティア活動に関心のある人・国際交流ネットワーク加入団体

定員：60名

申込期限：平成十年3月3日

【お問い合わせ＆申し込み先】
秋田県国際交流協会
能代市役所調整室・企画調整課
☎0188(64)1181
(52)2111

- 1・目的 家庭での園芸として人気の高い洋らんを多数展示し、植物への興味・関心をより一層深めていただきます。
- 2・日時 3月21日（土）
29日（日）9:30～16:30
※23日（月）は、臨時開館いたします。
- 3・場所 サザンドームのしろ「カルチャーホール」
- 4・入場料 無料
- 5・実施内容
・気品と洗練を持ち合わせた「パフィオペディルム」をメインの洋らんとして、約四百鉢を華麗にディスプレイし、観葉植物をあわせて展示し雰囲気盛り上げます。
- ・地元愛好家のコーナーを設けてご紹介いたします。
- ・平野庄司氏による「らんの切り絵コーナー」を併設します。
- ・期間中の土、日曜日、（1日2回10:30～12:00・13:30～15:00）らんの植替え実演講習会を実施し、また、らんを主とした販売コーナーを併設します。
- ・講習会参加のお客さまには、らんのミニ鉢が当たる抽選会を実施します。

6・その他

★保護者を含む2名の連帯保証人が必要。
★保護者や保証人が税金等の未納者や未申告者の場合は貸与されないこともある。

7・問い合わせ先

★藤里町教育委員会総務担当
☎(79)1327

このため、9トンを超える車両は一月二十八日から通行できなくなり、これら車両の迂回路が熊の岱素波里線・谷地鴨助谷線となることから、大型車両の通行が、谷地・喜右エ門岱地区の狭い道路になりますので、この道路を利用される皆さんには、交通事故のないように十分ご注意ください。また、谷地橋の通行制限は、現在行われているバイパス工事が完了する予定の、平成十一年五月末までの間となっています。※路線バス、普通車等は今までどおり通行できます。

申し込み手続き

預金通帳と通帳届出の印かんを持参の上、役場国民年金担当で手続きをしてください。



改正されました

秋田県の産業別最低賃金

昨年10月2日から、秋田県内で働く労働者の最低賃金が改正されましたが、これとは別に制定されており、産業別の最低賃金が次のとおり改正されました。

▼業種Ⅱ非鉄金属精錬・精製業
日額5,313円
（時間額665円）

★平成9年度は改正ありません。
▼業種Ⅱ電子計算機、同付属装置製造業、電子応用装置製造業、電子部品・デバイス製造業、その他電気機械器具製造業
日額5,129円
（時間額642円）

★平成9年12月31日改正
▼業種Ⅱ自動車・同付属品製造業
日額5,267円
（時間額659円）

国税だより

◎土地や建物などを売ったとき
土地や建物を買ったときの利益には、譲渡所得として税金がかかります。

ただし、マイホーム（敷地含む）を売ったときや買換え（交換）をしたときなどは、一定の要件を満たせば、所得税が軽減

特別寄稿

健康保養館でおこなわれている「高齢者健康づくり教室」に参加されている、合川町の成田守治氏の随想が、秋北新聞に取り上げられ、当町のPRに役買っていたらいいですね。紹介させていただきます。

随想「健康満悦」

合川町 成田 守治

『そで振り合うも他生の縁とやら。山本郡藤里町ゆとりあ藤里で計画されている高齢者健康づくり教室に五月から参加、合川町からは二十名が入学し、教室のある日には送迎の専用バスで往復する。今まであまり交流のなかった人たちがこの事で皆親近感を深くし、その日の巡りくるとの楽しみを待っている状態である。』

まず午前中の行事として、運動前の各自の体調チェック十八項目による自己記入方式で〇印で記入提出する。これを参考に血圧測定を実施して、その結果にもとづき体の脂肪計が表示される。

この脂肪計は、体型モード、性別、身長、体重、インビダン

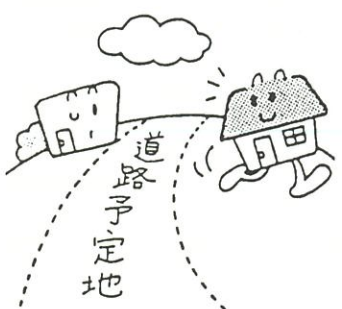
体水分量、BMI、標準体重、肥満度と十二項目の数値が明示されて自分の体の状態がわかり、その日の健康度を完全に知ることが出来るのである。そして、これからの日常生活における食事から運動まで教えられるので、老いとりともますます身体が健康に自信が出てくるのである。午後からは水中運動と温水プールの中で歩行から始まり、水中での足と手の使い方、その他のスイミングで心よい温水運動を楽しむことが出来る。何しろ還暦を過ぎた男女が水着姿での泳ぎへの挑戦で、初め金槌組であつた人達も回を重ねるごとに体が浮き上がるようになり、楽しみに泳ぎが出来るようになつたのは大きな成果であると思う。今の予定では来年の三月までのプランであるので、予定を完全に消化して楽しみを倍増したい。ここ、ゆとりあ藤里は世界自然遺産・白神山地のふもとに位置する。JR二ツ井駅より車で三十分、合川町から四十分、白神の山並みにいだかれた春夏秋冬山々の幸と温泉を満喫出来るリゾートであることをお伝えし、あとはまたの機会にお知らせします。

（※平成九年十一月二十七日
付け秋北新聞記事より）

裁判所広報

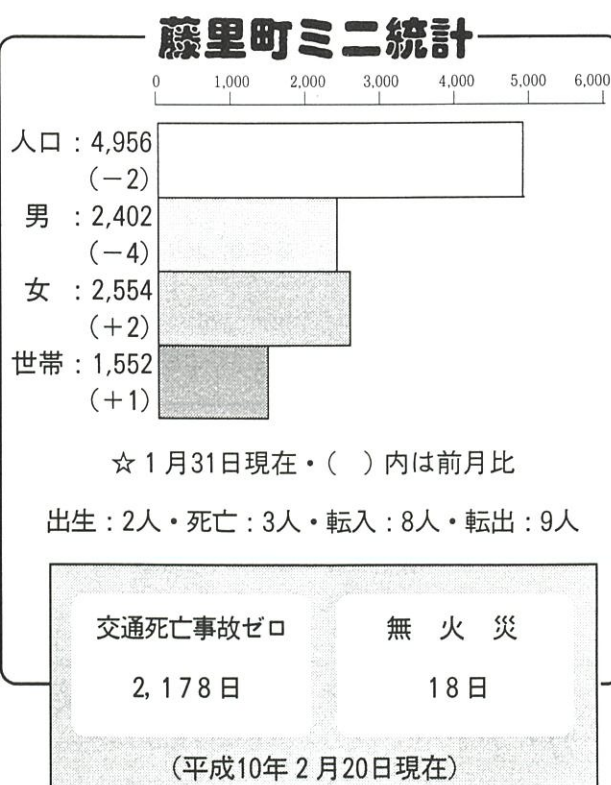
◎家事調定の効力と履行確保
家事調定で取り決めた養育費支払いなどの約束には、判決や審判と同じ効力があり、約束が守られないときは、最終的には強制執行をすることが出来ます。しかし、家事事件の場合には、強硬な手段を採ることがためらわれたり、手間や費用が負担だと感じることもあるでしょう。そこで家庭裁判所には、履行を確実にするために、義務を負っている人の自発的な履行を促す「履行勧告」、義務の履行を命じる「履行命令」などの制度があります。

「履行勧告」などの申し出があつた場合には、家庭裁判所調査官が関与するなどして、約束が実現されるように援助しています。





1月届出分(敬称略)



農業用軽油の免税証の交付

県税事務所では、今年も次の日程により免税証の交付申請を受け付けます。

次の必要書類をよく確かめて交付申請してください。
また、書類が不備な場合は交付申請が受けられないので、ご注意ください。

なお、事務の都合上、免税証の申請受付と交付は別の日となりますのでご了承ください。

【申請・交付の日程及び場所】

◎申請受付 平成10年3月19日(水) 午前10:00～正午
藤里町総合開発センター

◎交付 平成10年3月24日(火) 午前10:00～11:30
藤里町総合開発センター

【必要書類等】

- ・印鑑 ・耕作証明書
- ・免税軽油使用者証(継続申請者の場合)
- ・機械の購入証明書(新規及び機械に変更がある場合)
- ・前年に購入した軽油の納品書等(継続申請者の場合)
- ・使用者証の交付手数料＝400円(新規申請者及び使用者証の交付年が平成8年以前のもの)

【注意事項】

1. 共同申請の場合、代表者に異動があれば新規扱いとなります。また、印鑑と耕作証明書は全員のものがが必要です。
2. 軽油の納品書または購入証明書は、免税証と引き換えに軽油を引き取ったことが明確に示されているものがが必要です。

【交付を受けた後の注意事項】

1. 免税軽油は、免税証と引き換えに、免税証に記載された数量を引き取らなければなりません。
2. 既に購入済の軽油に、今回交付する免税証は使用できません。
3. 免税証や免税軽油を他人に譲り渡したり、他人から譲り受けたりすると罰せられます。

【問い合わせ：山本県税事務所課税担当 ☎(52) 6201まで。】

交通災害共済 役場窓口で(受付中!!)

町では、平成10年度「交通災害・不慮の災害共済」の加入者を受け付けています。

この共済は、県内8市60町村の住民が、お互いの助け合いによって、交通災害や不慮の災害にあった方々を救済しようとするものです。

年齢・職種を問わず、どなたでも簡単に加入できますので、今年もご家族そろってセットで加入することをお勧めいたします。

◆共済掛金(1人年額)・交通災害共済 400円
・不慮の災害共済 600円
・セット加入 1,000円

◆補償内容
・死亡 100万円
・後遺障害 100～50万円
・傷害治療 15,000～200,000円
・幼稚園から高校卒業までの間 奨学援助金がついています。

◆申込先・問い合わせ先 藤里町役場町民福祉課
交通災害担当 ☎(79) 2113

「通信制課程」生徒募集 県立秋田東高等学校通信制生徒募集

- ◆ 年齢に関係なく入学でき、高校普通科卒業資格が得られます。
転入や中退者の編入もできます。
- ◆ 出校は月に2回(日曜日)程度で、自宅学習が主体です。
- ◆ 経費は新入生で年額36,000円程度、修業年限は4年です。
- ◆ 出願期間は平成10年3月3日(火)～3月31日(火)です。(ただし、転入・編入は4月4日(土)まで)
選考は、書類審査と面接によっておこないます。
- ◆ 入学案内・願書の請求や問い合わせは下記へ。
郵送を希望する場合は190円分の切手を同封してお申し込みください。

☎010-0001 秋田市中通6-6-36

秋田県立秋田東高等学校通信制課程

☎0188(34)0473

障害児童・生徒等絵画展

この絵画展は、毎年9月に全国で実施される「障害者雇用促進月間」の運動の一環として、全国の障害をもつ児童・生徒及び18歳以下の障害者の方々から募集した絵画などのなかから、優秀作品265点(県内からの入選作品7点を含む)を選んで表彰展示し、また県内から応募のあった全作品114点を併せて展示します。

秋田県では、初めての開催となりますので、是非お問い合わせの上、ご観賞くださるようご案内申し上げます。

■ 日 時 平成10年3月20日(金)～25日(水)
午前10時から午後6時

(※ただし20日は正午から、25日は午後4時まで)

■ 会 場 アトリオン(秋田県総合生活文化会館)
2階美術展示ホール

☎010-0001 秋田市中通2丁目3-8

★問い合わせ 秋田県職業安定課

☎0188(60)2335

(社)秋田県障害者雇用促進協会

☎0188(35)2818

おわび・訂正

12月号13ページ外国語指導助手のカトリナさんと夫のデリックさんからの「藤里町の皆様へ」の原文中、下から5行目の「goal」は「goal」の誤りでした。

また、1月号13ページおめでた欄にあります、菊地凜伽ちゃんは、凜伽ちゃんの誤りでした。

消子ちゃんの そこが知りたい住宅防火

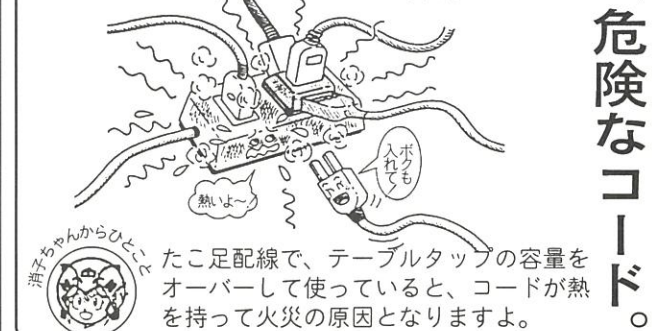
Q. コードやプラグが原因で火事になることがあるの?

A. たこ足配線や、重いものを上に置くことによる断線、たばねたままのコードの使用など、コードやプラグを誤って使っていたり、古くなったコードなどからも、火災の原因になることがあります。

また、冷蔵庫の裏などのコンセントにたまったホコリが原因で、火災になることもあります。
家の中をもう一度点検して見てください。



たこ足配線 熱くなる、危険なコード。



藤琴駐在所だより 大丈夫ですか? 屋根の雪!

本格的な冬将軍を迎える2月は、寒さも一段と厳しくなり、積雪も多くなります。

屋根の積雪が70センチ以上になると、雪の重みで木造家屋は倒壊する恐れがありますので、早めの雪下ろしを心がけましょう。

また、この時期には、雪下ろし作業中の事故が多発し、死者や怪我が多数でおります。

- * 雪下ろしの時は、命綱と滑り止めを確実に付け、はしごは倒れないようにしっかりと固定しましょう。
- * 一人での雪下ろしや雪寄せは、避けるようにしましょう。



MARCH

3月の行事予定

弥 生

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1 日	仏滅	第24回町民スキー大会 (9:00)	16 月	先勝	和友教室閉校式 (11:00～開発センター)
2 月	大安	麻疹予防接種 (13:15 H8.9.1～H9.2.28生・ H3.4.2～H8.8.31未完了者 開発センター)	17 火	友引	アンパンマン教室 (2歳児、開発センター)
3 火	赤口	大沢保育園ひな祭り・米田児童館ひな祭り 幼稚園ひな祭り デイサービス (湯の沢)	18 水	先負	藤里小学校卒業式 デイサービス (湯の沢)
4 水	先勝	生活習慣病予防教室 (肺がん予防14:00～開発センター) デイサービス (湯の沢)	19 木	仏滅	坊中・米田小学校卒業式・修了式 (10:00) 幼稚園卒園式 (10:00) デイサービス (湯の沢)
5 木	友引	糖尿病予防教室 (3回目 10:00～開発センター) デイサービス (湯の沢)	20 金	大安	藤里小学校修了式・藤里中学校修了式 デイサービス (偕楽荘)
6 金	先負	町バスケットボール協会総会 (18:30～開発センター) デイサービス (偕楽荘)	21 土	赤口	「春分の日」
7 土	仏滅		22 日	先勝	各小学校・中学校春季休業 (4/3まで)
8 日	大安	藤琴婦人会総会 (10:00～開発センター)	23 月	友引	米田保育園卒園式 (11:00) 幼稚園修了式 (10:00)
9 月	赤口	藤里小学校学年末PTA	24 火	先負	大沢保育園卒園式 デイサービス (湯の沢)
10 火	先勝	デイサービス (湯の沢)	25 水	仏滅	デイサービス (湯の沢)
11 水	友引	坊中小学校PTA授業参観日 米田小学校学年末PTA 米田婦人会総会 (18:30～生活改善センター) 心配ごと相談日 (9:00～偕楽荘) デイサービス (湯の沢)	26 木	大安	生活習慣病予防教室 (胃がん予防13:00～開発センター) デイサービス (湯の沢)
12 木	先負	糖尿病予防教室 (4回目 13:30～開発センター) デイサービス (湯の沢)	27 金	赤口	デイサービス (偕楽荘)
13 金	仏滅	藤里中学校卒業式 デイサービス (偕楽荘)	28 土	先負	
14 土	大安	幼稚園・小中学校休業日	29 日	仏滅	在京藤里会総会 東京都 ホテル国際観光
15 日	赤口	「家庭の日」 春の青少年健全育成運動 (4月19日まで) 第17回卓球技術講習会	30 月	大安	
			31 火	赤口	



スキー場のキャラクター
クマゲラの
コッキーです。

国連水の日

— 地球と水を考える日 —

3月22日

水とのふれあい
感じてますか？

